◇ 原 田 幸 長

○議長(清水滿) それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位2番、議席番号6番、原田幸長議員を指名します。原田幸長議員。

〔6番 原田幸長 登壇〕

○6番(原田幸長) 議席番号6番、原田幸長です。

新人議員で昨日から非常に緊張しておりますが、通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、子どもの医療費窓口無料化についてで、2番目に肝炎ウイルスの検査について 質問をしていきたいと思います。

まず最初に、子どもの医療費の窓口無料化についてでありますが、本定例議会初日に飯綱町 福祉医療費給付条例の一部を改正する条例が可決されました。経緯を紹介しながら、お聞きし ていきたいと思います。

今までは窓口で一旦負担というものがずっと続いていたわけでありますが、市町村が行っている子どもの医療費の助成、現物支給化という窓口の無料化をすると、医療の機会が増えて医療費が上がるというところから、国は国民健康保険の国庫負担金を減額調整するというペナルティを科してきたわけでございます。

公明党は、これまで地方議員と国会議員連携の中で調整を図りまして、国保の減額措置の撤 廃に取り組んでまいりました。

昨年の通常国会で公明党の山口代表がこのペナルティの撤廃に向けて言及されまして、少子 化対策と言ってアクセルを踏みながら、かたやこの医療費のペナルティを科していることはブ レーキであると。アクセルとブレーキを同時に踏んでいるようなものだというような意味合い のことを代表質問の中に入れまして、国では、ようやく厚労省の社会保障審議会医療保険部会 で見直しに向けて検討されてきました。

その検討を踏まえて、去年の12月17日に開催された国保基盤強化協議会の場で、塩崎厚労 大臣から国の見直し方針が示されたところであります。

それを受けまして、昨年の12月28日に長野県では、公明党の県代表らが阿部知事に対して、

子どもの医療費の見直しに関する要望を行い、知事からは国の結論を踏まえて、子どもの医療 費の現物給付導入に向けた市町村との検討の場を速やかに立ち上げ、見直しを行うという回答 をいただきました。

それを受けて、前小林佳子議員、本日も傍聴に来ておられますが、町長に対してこういうふうな動きがありますので是非とも市町村としても、また町としても対応をお願いしたいという要望書を提出させていただきました。

県健康福祉政策課は、長野県福祉医療給付事業検討会というものを設置し、検討会が行われております。これで中学3年生までの窓口の無料化を県下統一してやっていこうではないかというようなところまできております。

長野県福祉医療費給付事業検討会の委員は5名いて、長野市長、小諸市長、南箕輪村長、上松町長、それと県の福祉部長が委員になっておられて、その検討会が各市町村長にその辺の意向を聞いて、結論がこういうかたちで出つつあると思うわけですけれども、この辺、町長がどのくらいの認識で、どういうスタンスでこれをやっておられるかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(清水滿) 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長(峯村勝盛) お答えを申し上げます。今、議員が12月に提案をさせていただいた飯綱町の福祉医療給付金条例の一部を改正する条例は、最終日にご決定をいただくので、今は委員会で審議をいただくというような段階だと思っていますけれども、これを提案させていただいているというのは、この導入については極めて住民の皆さんが要望していることであり、いよいよ長年の希望であった窓口の現物支給になると思っておりますし、なおかつ飯綱町の条例の内容をご覧いただきたいわけですが、高校を卒業するまでを対象とするというふうに、県は中学を卒業するまでということで、私どもは3年間のプラスアルファで対応しようとしている点についても、町の姿勢というのは十分ご理解いただけるのではないかと思います。

〇議長(清水滿) 原田議員。

○6番(原田幸長) ありがとうございました。これで、飯綱町だけではなく各市町村の子ども さんの医療費が窓口で無料になる。聞いているところでは、レセプト代 500 円だけを支払うと いうことになろうかと思います。それか、レセプト代手数料というのか、それだけの負担で子 どもが医療を受けることができると思いますが、それもお答えいただきたいと思います。

それと、今後のスケジュールの話ですが、制度設計もあるでしょうし、システムの改修というのも出てくると思います。条例も改正していただけるということだと思います。予算の編成、 それから一番大事なのは広報だと思います。これを周知するということは非常に大事だと思います。あと受給者証、そういう回収なども出てくると思います。また、交付も発生すると思います。そういう制度設計というのは、どういうスケジュールでやっておられるのか。それと、この費用の問題ですが、どのくらいを試算されているかという点もお聞きしたいと思います。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長(高橋明彦) それではお答え申し上げます。昨日も条例の一部改正の中でお話させていただいたわけですけれども、窓口負担につきましては500円ということでございます。
1回目の受診で、例えば300円かかった場合については2回目の受診では200円ということ

で、3回目以降は全て無料になるということで、とにかく500円が上限ということです。

ただ、歯科の場合と薬局調剤については、また別個というかたちになりますので、1レセプト 500 円というのが昨日申し上げたとおりでございます。また、総合病院等にかかられた場合については、これも基本的には 500 円で済むというような方向で県では進んでいるというようなことでございます。

それと条例改正につきましては、先ほど町長申し上げましたとおり、委員会でまたご審議いただきながら、ご決定いただければと思っております。

高校生までの給付方式を今回条例の中に載せてございます。本来、先ほど町長申し上げましたとおり中学生までで県下統一されておりますけれども、当町につきましては昨年高校生まで福祉医療の給付対象を上げましたものですから、高校生まで、要するに18歳までの方について

は現物給付という方式で条例改正を行っているところでございます。

予算の編成につきましては、特に今回、国保関係のペナルティの部分がかかるものですから、 これにつきましては余分に予算要求をしていきたいと考えております。ただ、それ以外につき ましては、個人に行くものが医療機関に回るだけですから、今年度の予算、福祉医療の実績状 況を踏まえながら、予算を計上していきたいと考えてございます。

あと、受給者証の回収、交付でございます。受給者証につきましては、例年8月の更新になります。ですので7月以降郵送により、受給対象者の方には送らさせていただきたいと思っております。ただ今回は、現物給付と自動給付の部分が重なってしまいますので、あまり先に送ってしまうと皆さん混乱してしまうのではないかというようなこともありまして、7月以降には郵送というかたちで送付させていただきたいと考えております。

回収につきましては、それも先ほど申しましたとおり混乱してしまうので、極力役場へ来た ときに回収をさせていただきたいと思っております。

あと、広報につきましては、現在、県で医療機関等に対して、新しく現物給付方式になりますというような広報や現物給付方式の手引きという冊子を作りまして、各医療機関に配布しているところでございます。また、それに伴いまして、町としましても町内の医療機関等に個別に通知をしながら、来年8月以降、現物給付方式になりますというような医療機関へのまず周知、医療機関がまず分かっていただかないとお支払いをしたときに困ってしまいますので、医療機関等への周知を事前にしていきます。その後、各個人に対し広報等を通じまして、来年8月以降、現物給付方式になりますというような広報をさせていただきたいと考えております。

システムの改修につきましては、おおよそ 77 万 6,000 円ほどのシステム改修費がございます ので、これは来年の予算計上にさせていただきたいということでございます。

〇議長(清水滿) 原田議員。

○6番(原田幸長) ありがとうございます。システム改修の費用が、今77万6,000円ぐらいというようなお話で、もっと私は高いかなと思っていたわけですが、その辺でネックになるのではないかと思っていたわけですが、そんなに高い金額でもないというふうに、今、確認できま

したので幸いだと思います。

ワンレセプトだけいただくという負担というのは、本来はこのレセプト代も無料にしていた だきたいというふうに私は個人的に思っていたわけですが、これは致し方がないという部分も ありますので、仕方がないというふうには思います。

この検討会の中でも出たと思いますが、コンビニ受診と言われる、要するに親御さんが仕事に行っていて、子どもさんが軽い咳をしているので救急で診療を受ける。昔ならば、3世代の家庭で、じいちゃん、ばあちゃんがいて、これなら病院に行かなくても、明日また日中に行けばいいよというようなことが、核家族になって仕事から帰ってきたら子どもが咳をしているから、救急医療、救急診療を受けるという、これを俗にコンビニ診療と言っているようですが、そうすると今度は医療が大変になってくると言われています。無料だから救急に行ってもいいということではなくて、今はこども医療の110番のように、子どもがこういう状況なので医療を受けるべきなのか、医者に行くべきなのか、しばらく様子を見たらいいのか、電話で医者がそういう判断をしていただけるシステムも充実しているというふうに伺っています。そういうことの周知もやり、このコンビニ受診というものをなるべく少なくする必要がある思います。これはなるべく早い方がいいと思います。その辺の周知や勧奨について、計画があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

[保健福祉課長 高橋明彦 登壇]

○保健福祉課長(高橋明彦) お答え申し上げます。先ほどの福祉医療費の自己負担金 500 円の件ですけれども、これにつきましては確かに議員さんおっしゃるとおり医療費の増大になるということで、福祉サービスの受益と負担との関係を明確にしながら、共に制度を支え合う一員であることを自覚してもらい、将来にわたって持続可能な制度とするために県が 500 円と定めたものでございます。

コンビニ受診というようなことは、私も知らなかったものですから、研究させていただきた いと思っております。

〇議長(清水滿) 原田議員。

○6番(原田幸長) できれば、コンビニ受診というものを啓発していきながら、周知徹底しながらやっていただければ、医療費の増大という部分も抑えていけるのではないかと思いますので、また研究しながら進めていっていただければと思います。

そういったいろいろなことを言っていますと、保健師さんの仕事が増えてきてしまうと言われてしまうかとは思いますが、ご勘弁していただきまして、町民健康増進のためには是非とも そういうかたちで動いていっていただければというふうに思っております。

子どもの医療費については、これで終結させていただきまして、2番目の肝炎ウイルスの検 診の受診率向上と、それと肝炎にかかったという陽性者のフォローアップ、そういうことに関 して質問をさせていただきます。

ウイルス性肝炎、国内の最大の感染症と言われている肝炎ウイルスに感染している人、主に B型、C型を合わせると、国内で約300万人に上ると推計されております。

現在、がんによる死因で3番目に多いのが肝がんであります。その肝がんの原因の90パーセントはこのB型、C型ウイルスによるウイルス性の肝炎が由来となり、肝硬変となり、それが肝がんに発展していくということです。この肝炎ウイルスにどの時期に感染したかというのが、なかなか明確にはされていません。分からないと言います。それと、肝臓というのは沈黙の臓器と言われていまして、病状に自覚症状がない。気が付かないうちに肝硬変になっている。また、肝がんになっている。そういう感染者が非常に多く存在するということが、今、国では大きな問題になっております。

B型肝炎というのは、感染するとキャリア化してしまい、健康なわけですけれども感染源になっていく。そうすると、現在の医療ではこれを排除することができない。ワクチンで予防することが本当に大事なところでございます。

国では、キャリア化の最も高い0歳児を対象にB型肝炎ワクチンを定期接種するようになりました。

もう1つ、C型肝炎に関しては予防ワクチンがないです。ここ数年で薬による治療が飛躍的

に高くなっていると言われています。 C型肝炎は特に、インターフェロンということを聞かれたことがあると思いますけれども、インターフェロンという薬で治療をする。 入院しなければならない。以前はそうでありました。ところが今は医療が発達して、飲み薬で入院せずに治療が受けられるようになってきております。 それがまた 80 パーセント以上、専門医によっては90 パーセント以上の方が C型肝炎は治ると、今は治せる病気になってきたと断言する専門の医者がいるようでございます。

それで、国民の約半数が肝炎検査を未受診です。自分が肝炎ウイルスに侵されているかどうか分からないと、私も実は受けてはおりません。未受診なものですから、自分が肝炎にかかって肝炎ウイルスを持っているか、肝炎のB型、C型、そういう肝炎を持っているか、ウイルスを持っているかどうかが分からないです。

国は去年の6月30日に肝炎対策の推進に関する基本的な指針において、公共団体はしっかり 検査を勧奨するよううたっています。

飯綱町のホームページを見ますと、節目検査というかたちで 40 歳から 70 歳の方が、その肝 炎の検査を無料で受けることができるとなっています。それ以外の年齢はやらないということ でしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長(高橋明彦) お答えします。肝炎のウイルス検査については、町の特定健診で行っております。ただ、今、議員さんがおっしゃったとおり基本的には 40 歳から 5 歳刻みで70 歳までの方が無料ということでございます。それ以外の方につきましては、特定健診の中で有料 500 円ですけれども、500 円を個人負担として徴収させていただきながら、受診をすることは可能でございます。

その他に住民人間ドックを受診する場合、ドックの検診で一緒に受診は可能ということでご ざいます。

また、妊婦さんにつきましては、血液検査項目に含まれておりますので、これも無料ででき

るということでございます。

あと、長野保健福祉事務所でも受診は可能でございますが、これは予約が必要だということで、5歳刻み以外の方でも受診をされることは可能ということでございます。以上です。

- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- ○6番(原田幸長) 今、お話があった有料で500円、年齢に達しない方は500円でできるということは、20歳から39歳までの方も500円出せば健診は受けられるということでよろしいのでしょうか。
- ○議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

- ○保健福祉課長(高橋明彦) お答え申し上げます。先ほど議員さんおっしゃったとおり、肝炎の対策推進に関する基本的な指針の中でも、基本的には40歳以上の方と記載されております。ただ、若い方でも町の健診がございます。それで受けることが可能でございます。皆さんに各種検診のご案内を各戸にお配りさせていただいておりますので、ホームページ以外でも各種検診のご案内を見ていただければ、説明が書いてありますので、ご理解いただけるかと思っております。
- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- ○6番(原田幸長) 先ほどお答えいただきました、40歳から70歳は飯綱町はやっていると、 それ以外は長野県で責任を持ってやっておられるという部分をお聞きいたしました。

私も知らなかったわけですけれども、先ほどもご説明あったとおり、血液検査で肝炎にかかっているかどうかが分かる。それを長野県は無料でやっている。長野の各保健所でですけれども、この近くでは長野市の保健所が毎月第2、第4水曜日に13時から15時、これは電話で予約を入れておかないと駄目でしょうけれども、そういうかたちで無料で検査を受けることができるということですが、その辺のところの勧奨がなかなかされていないように思います。調べないと分からないということがあります。

肝炎というのは非常に怖い病気だということを周知する。検査を受けて自分がかかっている

かどうかを調べるということは、非常に大事だと思います。勧奨がなかなか行き届いていないように思いますが、例えばリーフレットのようなものがあるのかどうか。ホームページ上ではあるわけですけれども、印刷物としてはないわけです。

国は、これを予算立てしているので、その辺のところができないものか。町で小冊子を作って全戸配布するようなことは考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

[保健福祉課長 高橋明彦 登壇]

○保健福祉課長(高橋明彦) お答え申し上げます。肝炎ウイルスに関するリーフレットについては、40歳以上の方と5歳刻みの無料になる方につきましては、実施の調査依頼も含めながら、特定健診の通知と一緒に併せて送付しているということでございます。

ですので、それ以外の方につきましては、先ほども申しましたとおり検診のご案内に肝炎の 検診内容等を記載してございますので、それをご確認いただければと思っております。

- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- ○6番(原田幸長) 先ほども申し上げさせていただきましたが、肝がんで亡くなる方が3番目に多いというような状態でございます。従いまして、やはり早期発見、自分が肝硬変なのか肝がんなのか、そういったことを早期に検査を受け、発見して治療していく。これが町長のおっしゃられた医療費の増大を未然に食い止めていくということに繋がってこようかなと思います。そうした観点から、先ほどお伺いした死因で3番目に高い位置にある肝炎ウイルスの検査というものを、やはりしっかりと町民の皆さんに知ってもらう。そういった意味で、特別なリーフレット等を作るようなお気持ちがあるかどうか、再度伺います。
- 〇議長(清水滿) 峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長(峯村勝盛) 全体的な見通しのことですので、私からお答えを申し上げたいと思いますけれども、議員ご指摘のB型、C型等々、肝炎が大変厳しい病気であるという認識は同じくするものでありますけれども、しかし胃がんは大したことないというわけにもいきません。

是非、いろいろな意味で、今、課長から申し上げました検診をお勧めするようなリーフレット、パンフレット的なものもございますし、その中のレイアウトや表現の仕方をどういうふうにしていくかというような工夫は、その都度するとしても、特別に肝炎だけ、今年やったけれど来年からは全然出てきていないというのも、行政としては好ましくないと思いますので、いろいろな工夫をしながら、住民の皆さんに肝炎の厳しさ、大変さをお知らせしていきたいと思います。

〇議長(清水滿) 原田議員。

○6番(原田幸長) ありがとうございます。今は検査だけの話をしております。検査を受けなさいというリーフレットもあります。そこで陽性反応が出て、あなたは肝炎ウイルスに感染しています。さあ大変だとなることが嫌だから検査を受けないという方も中にはおられます。しかも、そのインターフェロンという抗ウイルス薬ですが、そういうのは非常に副作用も多くて費用もかかるというイメージがあります。

今、C型肝炎に関しては薬を飲んで治すことができる、そういう時代が来ております。そういうフォローアップと言うのでしょうか。自分に陽性反応が出た。その後の治療はどういうふうになるのか。どれだけの費用がかかるのか。実は、非常に国は手厚い助成をしております。上限月2万円、非課税の世帯ならば月1万円が治療費の上限であります。重症化しない間に治療をしていただきたいというのが国の方針でありますが、そういうところがなかなか皆さんにお知らせされておりません。そう思いますので町長にお聞きします。その辺のところを勧奨する必要があるのではないかと私は思いますが、併せて課長さんにもお願いしたいと思います。

〇議長(清水滿) 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長(峯村勝盛) 数字的には、実際に陽性反応が出たという70名近い人数の報告を受けておりますけれども、今、治療費が最大で2万、非課税で1万というようなことは、私も承知をしておりませんでしたけれども、従って議員のおっしゃっていることは、まず検査を受けましょう。それで陽性になったら、こういう医療の補助制度があるという、そこら辺のPRについて

は一貫したかたちの中で、それは当然やっていくべきだろうと思います。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長(高橋明彦) お答え申し上げます。フォローアップというご質問でございましたけれども、フォローアップにつきましては、肝炎の陽性反応が出た方に対して、年に1回、調査票を送りながら、その状況を確認する、受診状況を確認するというようなことで、県も国も進めているところでございます。

町の状況でございますけれども、町はあくまでも国保の関係しか調査ができませんけれども、 平成 25 年から 29 年までの間につきましては、陽性反応が出た方はおりません。ですのでフォローアップをしている方もいないということでございます。

先ほど町長も言いましたように、PRをしていくというのは必要だとは思っておりますけれども、現在はフォローアップをしている対象の方がおりませんので、今後PRについても検討させていただければと思っております。

先ほどの70名というのは、検診を受けた方の人数ということでフォローアップを受けている 方についてはいないということでご理解をいただければと思います。

- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- **〇6番(原田幸長)** ありがとうございました。フォローアップの必要がない、陽性反応が出た という人がいないことについては、本当に胸をなで下ろす気持ちになりました。

この話を一般質問で取り上げているのも、そういった勧奨の意味合いもあって取り上げさせていただいております。

なかなかこういう検査は進まない。しかもそういう病気にかかったら治療が大変だというイメージがあるものですから、そうではないということを、こういう一般質問を通じて町民の皆さんにお知らせしたいというふうに思いました。陽性という結果が出た後のフォローアップというのは本当に大事だというふうに思っております。

今、飯綱町のB型肝炎、C型肝炎の罹患者を、町としてつかんでおられるかお聞きします。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

〇保健福祉課長(高橋明彦) 肝炎ということでございますけども、町の検診では肝炎はいない ということでございます。

フォローアップされる方につきましては、肝炎の陽性の疑いのある方等々についてもフォローアップの対象になりますので、その辺も含めまして町ではいないということでございます。

ただ、他の医療保険者については、私どもでは確認ができないので、先ほど町長申しましたとおり、あくまで町で年間受けている方が 28 年度では 73 名しかおりません。全体として見れば非常に少ないパーセンテージです。ですので、会社にお勤めの方とか、他の医療保険で受けている方については掌握できないということでご理解いただければと思います。

- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- ○6番(原田幸長) 肝炎ウイルスに感染しておられる方が、当飯綱町での検診ではゼロという ことで、本当に胸をなで下ろす思いでおります。

特に女性は、出産のときに輸血で肝炎ウイルスに感染したという話を聞いております。他には、たぶん子どもの頃の予防接種の注射針の使い回しで、肝炎ウイルスに感染しているという方が多くて、しかも健康であってもB型肝炎のキャリアと呼ばれる方になっている恐れもあります。

そういう意味で、肝炎の検査をしっかりやっていただいて、肝炎ウイルスを少しでもなくしていきたい。重症化を防いでいきたい。そういう思いであります。

今、国で作っているフォローアップのパンフレット、非常にユニークなリーフを作っておりまして、今のうちなら治せるよとか、今こそたたけ肝炎ウイルスということで、埼玉県で作ったパンフレットですけれども、非常に安価でできるのではないかなというふうに思いました。

また、肝炎ウイルスを3ヵ月でたたく飲み薬もありますよというような宣伝も記載されたものも出していただいていますので、こういったものを参考にしていただければと思います。今こそたたけ肝炎ウイルスというかたちでパンフレットを作って、このパンフレットを陽性とな

った方に送ったそうであります。そうすると、結構受診率が一気に上がっているという結果が 出ているそうでございます。

そういう勧奨というのは本当に大事で、このパンフレットができる前までは受診率が 5.4 パーセントだったのが、パンフレットを個別送付した結果 14.4 パーセントと約 3 倍近く受診率が向上しているという結果が出ております。

やはり勧奨というのは、非常に大事だという思いです。パンフレットを本来は県で作っていただかないと駄目でしょうけれども、先ほども言いましたとおり、若干の費用で済むと思いますので、町としても取り組んでいただきたいと思いますが、課長の見解はいかがでしょうか。

〇議長(清水滿) 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

〇保健福祉課長(高橋明彦) お答え申し上げます。先ほど町長が申し上げたとおりのことでございます。

ただ、肝炎ウイルスにつきましては、議員さんのおっしゃるとおり、それぞれ 40 代、50 代、 5歳刻みの関係の方に個々に送付していくということは、今後もやっていきたいと思っていま す。

- 〇議長(清水滿) 原田議員。
- ○6番(原田幸長) 特に肝硬変、この肝炎ウイルスでかかっていった肝硬変、肝臓というのは 沈黙の臓器と言われるぐらい非常に我慢強い臓器なもので、自覚症状が本当にないみたいでご ざいます。検査を受けるよう、しっかり勧奨をお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問、初質問になりますが終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(清水滿) 原田幸長議員、ご苦労様でした。

それでは暫時休憩に入ります。再開は11時5分といたします。